

令和6年度第8回安城市地域ケア推進会議

日時 令和7年3月13日（木）

午後1時30分～午後3時

場所 社会福祉会館 2階 講座室

1 会長あいさつ

やっと暖かくなり長い冬が終了という形になっているが、令和6年度はこれで最後の会議ということで早いもので1年が経過してしまいました。検討テーマ等の情報共有をしていきたい。

2 議題

(1) 情報共有

- ・あんしんふれあい収集事業について（ごみ資源循環課）

ごみ資源循環課）

（資料1）に沿って説明。

令和7年度、8年度で実証実験を行うとしているが、和泉、根崎、城ヶ入、東端、石井、榎前の6町で2年とも実施する予定。

本事業の対象が、要介護1以上のみで構成された世帯で、ご自身、親類、近所の方でのごみ出しが困難な世帯を対象としている。申請をしていただいたら、実際に面談をして、状態、どこにごみを出すか等を確認してから収集を行う。申請は、本人、家族、介護に携わる方からの代理申請も可能。クリーンセンター、清掃事業所、高齢福祉課を書類提出場所として予定。粗大ごみや、テレビ、冷蔵庫などの家電リサイクル法の対象になっているものは、本事業の収集対象外。燃やせるごみは、鳥獣害とか悪臭防止の観点から、ポリバケツを利用者の方に用意してもらい、それに入れていただくことを予定している。

地域支援部会）

先日、町内会連絡協議会の中でも同様の議題が挙がっていたが、高層マンションのある地区で実証実験2年の内の1年はやってほしいという声があった。同じ地域で2年やるということは変わらないか。

ごみ資源循環課）

現状では2年6町内同じところで行うことになっているが、実際は申請の状況などを考慮してエリアの拡充を今後進めながら検討する。

地域支援部会）

週に1回燃えるごみや燃えないごみ、ビン、カンを集めるのか。

ごみ資源循環課）

燃えるごみ、プラスチック、ビン、カンなどをすべて週1回の回収で行う。燃やせるごみを45L程度のポリバケツに入れていただき、それ以外のごみはポリバケツの周りに置くことを想定している。

小規模多機能部会)

ふたりとも要介護1以上だが、ひとりが2号被保険者の場合は高齢者のみ世帯ではないが対象となるか。

ごみ資源循環課)

資料は要介護1以上の高齢者のみと書いているが、若い方も要介護1以上であれば、世帯全員が要介護1以上なので対象となる。

リハビリネット部会)

事業の周知方法はどのように考えているか。

ごみ資源循環課)

市のウェブサイトへの掲載、広報あじょうを予定している。

リハビリネット部会)

要介護から要支援になった場合は自己申告をするのか。

ごみ資源循環課)

現状では要支援の方は対象外。要支援になった場合は申告していただくか、申し込みの際に個人情報閲覧の同意を取るので状況を確認させていただく。

(2) 令和6年度検討テーマ報告及び令和7年度検討テーマについて(資料2)
各部会が(資料2)に沿って説明。

デイネット部会)

特定福祉避難所とはどのようなものか。

施設部会)

災害時に福祉センター、一般福祉避難所などの福祉避難所は一般の方が避難生活を送るが、介助が必要な方は市の依頼を受けて施設などの特定福祉避難所で受け入れる。

デイネット部会)

今回デイネット部会では、ケアマネジャーとの連携をより強固にするためにマップの作成をした。他の部会とも連携を強くしていくためにお互いに情報の共有ができるといい。

衣浦東部保健所)

今年度の内容から評価、また課題を出して次年度の計画に結びついている、そういったことが大事だと思う。それぞれの部会が本当にいいことをやっており、内容も深められているので、今回全体を通して情報共有ができ、良かったと思う。

(3) 意見交換

会長)

突然だが、今年度いっぱいで会長を終えるという形になる。今までご協力ありがとうございました。

地域支援部会)

高齢化率の高い地域、まだまだ若者が集まる地域など安城市内でも格差が大きくなっている。すべての地区を平等に扱うのではなく、そのような地域格差を含めたシステムを構築していただけると助かる。

デイネット部会)

横の繋がりで顔の見える関係性ができるっていうのは素晴らしいと思う。各部会のメンバー、安城市がそのような中で、様々な機会を通じて事業の企画などを全体を巻き込んでやっていると面白いなと思った。

会長)

この数年、会議に関わらせていただいて、コロナの対応があって繋がりというのが切れてしまう、切らざるを得なかったっていうこともありなかなか大変だったと思う。感染対策とか、いろいろな問題を現場で話していかなければならないが、みんなが集まれる場で自分のところの困ってることを出しながら少しでも多くの人に考えていただく機会があるといいと思う。

地域支援部会)

一人暮らし高齢者で、周りの人は心配をしているが本人は自宅で暮らし続ける強い意志がある場合の支援が難しい。

デイネット部会)

見つかるつながるネットワークの行方不明者捜索依頼書のFAXの写真が不明瞭で人の顔の判別ができない。見つかるつながるネットワークのQRコードがついた登録番号シールがあまり目立たない。

会長)

私自身は今まで呼吸器内科、感染症がメインで、高齢者のインフルエンザ、施設内のインフ

ルエンザ対策などをやっていた。インドの思想家ガンジーの七つの社会的罪というものの中で、『「Science Without Humanity」人間性なき科学は、社会的罪である。』は医療の分野に関係すると考える。基本は人と人との繋がり、人間性、それが元にあつて、いろんなエビデンス、科学が発達し、それが現場での行動、対応がとれるようになると思う。その人のことを思って何をするかを考えるというのがベースになるのではないか。常に人と関わり、利用者さんのことを思って対応するなど、皆さんが今までやってることを続けてやっていただけるといいと思う。

保健福祉部会)

施設だけでなく在宅の歯科診療にも目を向けていただけるとありがたい。

歯科医師会部会)

在宅医療サポートセンターを通してかかりつけ歯科医がいない方の対応をしている。歯科医師会のホームページにフローチャートで流れを掲載している。かかりつけ歯科医がいる場合は、まずはかかりつけ歯科医に問い合わせてもらって難しい場合は在宅医療サポートセンターに依頼してほしい。

連絡事項

- ・令和7年度代表選出について（資料3）



↑ 会議録確認
できます！

次回 令和7年4月17日（木）午後1時30分～3時00分 社会福祉会館 会議室